

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2173300027		
法人名	有限会社しましまハウス		
事業所名	しましまハウス寺林		
所在地	岐阜県飛騨市神岡町寺林1246番地		
自己評価作成日	令和5年7月24日	評価結果市町村受理日	令和5年10月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2173300027-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和5年8月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>自然豊かな地域性を生かし、日光浴や散歩するなどして、四季を感じて頂けるよう取り組んでいる。一人ひとりがそれぞれの楽しみを見いだせるよう、日々の会話やミーティング等で情報を共有し、その時々に必要なサービスが出来るよう柔軟な対応を心がけている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>外部評価の資料となる実践状況・自己評価は全職員が記入し、それを管理者が取りまとめている。全職員参加による自己評価とし、前回の自己評価全てが見直されている。職員一人ひとりが評価項目を理解し、自分の仕事を振り返ることで、グループホームの役割りや利用者の支援方法について認識を深めている。既存の建物を改装して開設した事業所は年数を経ており、ハード面には苦労はあるが、地域に密着した運営、グループホーム本来の姿を基本とし、まず、利用者が満足できるよう日々の手作り食や行事食の提供、レクリエーションの充実など、楽しみに繋がる支援に取り組んでいる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:8,9) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「事業所の理念」は施設内の目につく場所に掲示しており、職員全員で共有し実践できるようにしている。新入社員が入社した際には、必ず理念について説明している。	理念は「事業目的」のように、少し長い文章になっているが、利用者が地域の中で、自分のしたい事を自分で出来るよう支援する内容は、グループホーム運営の本質を捉えたものとなっている。目に付くところに掲示し、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天気の良い日は散歩に出かけ、地域の方と挨拶を交わし、会話したりして交流している。また、近隣の方が野菜を下さったり、幼い子供たちが顔を見せてくれることもある。近隣の独居の方に施設の行事食を届けたりして、交流を深めている。	以前は、地域の祭り等に参加し交流も盛んに行われていた。今年度は獅子舞が事業所に立ち寄ってくれている。住民と散歩に交わす挨拶や野菜の差し入れを受けるなど、可能な範囲で地域とのつながりを継続している。また、介護相談に乗るなど、地域から頼りにされている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、施設に集まったの会議は行っていないが、施設内部で話し合った事や取り組みについては、市担当者や家族に報告し、サービス向上に活かしている。	年3回の運営推進会議は、コロナ禍で対面会議を中止し、ヒヤリハット報告、日頃の活動状況や研修報告、今後の予定等を書面にて報告している。家族や行政、地域の代表から意見を募りながら、サービス向上に活かしている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	常に市担当者と連絡を取り合い、事業所の実情を理解して頂くようにしている。何か問題が起きた時には早急に連絡し、指示を仰げる関係づくりに努めている。	法人は市内3か所でグループホームを運営し、本部事務局が行政と常に連携しながら、円滑な運営につなげている。法人代表の指示の下、コロナ感染症対策については気を緩めることなく、家族の面会は今も中止しており、行政の理解も得ている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に一度身体拘束委員会を開催し、身体拘束が無いかを話し合い、情報を共有している。ミーティング時に内部研修を行い、どんなことが身体拘束になるかを理解し、玄関の施錠をしないことも含め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	3か月毎に身体拘束等適正委員会を開催し、内部研修で拘束についての理解を深めている。ヒヤリハット報告を職員間で共有しながら、事故回避に努め、帰宅願望のある人には職員が付き添い、気分転換を図りながら、拘束をしないケアに努めている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修で虐待についての知識を習得し、職員間で情報を共有している。毎月のミーティング等で虐待行為が無いかを話し合い、見逃すことが無いように努めている。	身体拘束等適正委員会と併せて虐待防止委員会を開催している。虐待行為については、全職員が行動チェックシートで自己確認している。職員のストレスがケアに影響していないか、管理者は職員の心の状態も把握するよう努めている。	身体拘束等適正委員会と虐待防止委員会を併せて開催している。同日開催でも良いが、職員に明確に提示できるように、内容を別々に確認できる記録様式(議事録)の工夫に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍で現在も外部での研修は行えていないが、必要に応じ関係者と連絡を取り、活用できるよう努めている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は管理者・ケアマネが納得がいくまで説明を行っている。また、起こりうるリスクやトラブルに関しても契約時に説明し、同意を得るようにしている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍の為、会議等で直接、意見や要望を聞く機会はないが、毎月のお便りや、ケアプランの送付などにより、家族の思いを聞く機会を設けている。また、利用者には日々の会話や行動から、思いをくみ取り、反映するようにしている。	担当者による家族に向けた手書きメッセージに、利用者自身が一筆書き添える報告書が継続されている。3事業所共通の便りと担当者からの詳細な報告は、面会できない部分を補っている。コロナ禍で利用者の表情がわからないことや、身体機能低下が家族の不安になっているが、事業所は感染対策への理解と協力を得られるよう説明している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや日々の小ミーティング、気付きノート等から職員の意見や提案を聞き、業務の改善や運営に反映させている。	管理者と職員は、日々「気づきノート」を活用し、自由に気づいた事を書き込んでいる。ノート上で意見交換し、改善できる事は赤字で記載した上で速やかに改善し、検討が必要な事は毎月の職員ミーティングで話し合いながら、意見や提案を運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	毎月の勤務は職員の希望を優先し、無理なく勤務できるようにしている。急な勤務変更にも柔軟に対応できるような体制づくりに努めている。	職員の希望を優先したシフト作りを行なっている。急な事態には管理者や本部職員がカバーし、人員を補っている。子育て期の職員でも、休職することなく、ワークライフバランスに配慮した環境整備に努めており、勤続年数の長い職員も多い。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の為、外部へ研修に行く機会は無かったが、各機関から届く研修案内は職員全員が目を通せるよう回覧し、希望者にはリモート等で参加できるよう支援している。コロナ収束後は研修を受ける機会を作り支援していきたい。	ケアに必要な資料を配布し、技術や知識を身に付ける内部研修を充実させている。事業所にはリモート環境がなく、外部研修には参加していないが、職員が各自で参加できるよう情報は提供している。働きながら資格を取得し、さらにキャリアアップを目差す職員もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	2ヶ月毎のケアマネ会議に出席し、情報交換や相談できる関係づくりをしている。入居希望者の情報等も頂き、入居に繋がったこともある。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の出来る事を見出し、洗濯干しや洗濯たみなど、職員と利用者が一緒に取り組んでいる。畑仕事が得意な利用者には、職員が教わり一緒に作業を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動、毎月の家族へのお便りから本人の思いを把握し、その情報は職員全員で共有している。誕生会を行う際には、事前に本人の希望を聞き、できる限り添えるようにしている。	現在、新しい利用者が多く、環境に慣れてもらえるよう職員は積極的に利用者寄り添い、それぞれの思いを職員間で共有している。帰宅願望の人には納得いくまで外出同行し、職員間で連携しながら支援した事例もある。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人ひとりに担当を設け、その時々の状態の把握に努めている。その情報はモニタリングにて共有している。また、新たな課題が出て来たり、ケアに変化が必要になった時は、介護計画を変更するようにしている。	介護記録には、日々のサービス提供状況を詳細に書き留めている。利用者の変化も分かりやすく、介護計画やモニタリング時にも、全職員の意見が反映されている。ケアマネジャーが家族に計画案を送付し、意向欄に記載を依頼した上で、介護計画としている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は日課表に記録している。記録の書き方も勉強会を行い、介護計画にそった記録を残すようにしている。記録は職員全員で共有し、モニタリングを行い、介護計画に活かしている。	介護計画はいつでも確認することができ、全職員が計画に沿ったサービス提供を意識してケアを行っている。モニタリングや計画の見直しは、職員の記録が土台となり「気づきノート」は、貴重な情報として計画に活かされている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	全体ミーティングや日々の小ミーティングで情報を共有し、意見交換をしながら、変化するニーズに対応出来るようにしている。必要な時は、他の施設や機関と連携し、助言を仰ぐなど、柔軟な対応を心がけている。	コロナ禍以前は、地域の相談窓口や独居の人に行事食を届けることで安否確認をしたり、子ども達が立ち寄って遊んでいくなど、柔軟な運営を展開していた。地域に多職種連携ケアネットの存在があり、情報や連携を通して事業所の多機能化につなげている。	

岐阜県 しましまハウス寺林

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	まだコロナ感染が収まっていないため、地域と交流したり関わりを持つことは出来ていないが、この地域の環境を生かし、散歩を楽しんだり、野菜を作ったりして一人ひとりが豊かに暮らせるよう支援している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	6週間毎にかかりつけ医の往診があり、適切な医療を受けられるようにしている。体調が変化した時は看護師が連絡し指示を貰えるような関係作りをしている。本人や家族が他のかかりつけ医への受診を希望された時は情報提供し支援している。	協力医の往診対応があり、かかりつけ医にしている利用者が多い。入居以前の医療機関への継続は家族が同行し、受診後の情報は共有している。看護師資格を持つ職員が医療的対応をサポートし、適切な医療支援につなげている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはサマリーやADL情報を提供している。かかりつけ病院の連携室とは常に連絡を取り合い、情報を共有し、入退院がスムーズにいくよう協力して頂ける関係づくりに努めている。	契約時に入退院時における取扱いを説明し、家族の希望に沿って柔軟に対応している。協力病院は緊急時の受け入れ体制があり、病院の連携室と情報を共有しながら、利用者と家族が安心できるよう支援している。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りは行わない事と、重度化した時の対応について説明している。利用者様の日々の変化は、毎月のお便りやケアプランにて細かく伝え、早い段階から必要なことを話し合い、家族の希望を聞き、情報を共有するようにしている。	事業所では看取り支援をしていないことを家族に説明し、理解を得ている。毎月、家族に利用者の様子や体調変化を伝えており、早い段階で特養への申込みを案内したり、医療行為が常態化したときには、適切に支援を行っている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを整備している。応急手当の訓練はコロナ禍前に行ったままなので、全ての職員が訓練を受けているわけではない。今後コロナ感染が落ちついたら、訓練を行いたい。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行っている。地域の消防訓練が行われるときは、地域の役員の方が声をかけてくださり、協力体制を築いている。災害時に施設で安心出来る備蓄を確保するよう努めている。	ハザードマップでは、危険ゾーンが多い地域である。避難所への移動より、事業所内に留まることを前提にした災害対策を検討し、必要な備蓄品の用意や地域との協力体制について話し合っている。消防署とは普段から交流があり、助言をもらっている。	前回の課題点であった備蓄品の整備が進んでいる。今後も、安心な備蓄量に加え、多種多様な災害に対応できる備蓄品の種類の工夫など万全な災害対策を講じられたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格やプライバシーについての情報を職員全員で共有し、言葉かけや対応に配慮している。常に目上の方であることを意識し、名前を呼ぶときは苗字で「さん」付けで呼ぶ事や、部屋を訪問する時は必ずノックするなどの対応をしている。	利用者が慣れ親しんだ地域の方言で会話するほうがコミュニケーションが円滑になることもあり、ケースバイケースで対応しているが、慣れ合いにならないよう配慮している。職員間で利用者一人ひとりの特性や性格を共有し、その人を敬う姿勢で接している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々会話することで、本人が思いや希望を伝えやすい関係づくりに努めている。誕生会等の行事がある時は、メニューや飲み物など利用者の希望を聞き、選んでいただけるよう働きかけている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日中は居室でテレビを観たり、ホールで音楽を聴いたり、新聞を読んだりそれぞれのペースで過ごして頂いている。また、外に出たい利用者には職員が付き添い、散歩に行けるよう支援している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍の為、利用者と職員と一緒に食事することは出来ていない。誕生会等の行事食は利用者の要望を取り入れ、満足感を味わって貰えるよう工夫している。後片付けの一部は、当番を決め、利用者到手伝ってもらっている。	事業所の畑で収穫した野菜や、職員や近隣からの差し入れ野菜を活用し、季節感ある献立作りをしている。三食共手作りして安価を維持し、美味しい食事の提供は利用者には喜ばれている。外食が出来ないので、誕生会メニューや行事食を充実させている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご飯の量は毎回計量し、一人ひとりに合った量を提供している。摂取量は毎回記録し把握している。毎食時のお茶の他に10時と15時にティータイムを設け、水分量が確保出来るようにしている。夜間水分が必要な方には、ペットボトルで提供している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きの声かけや義歯の定期的な消毒にて、口腔内の清潔保持に努めている。歯磨きを行うときは、個々の力量に応じた支援している。昼食前に口腔体操を行い、嚥下機能の低下予防に努めている。	食後の歯磨きや義歯の定期的な洗浄等で口腔内の清潔保持を支援している。義歯に不具合があった場合は、歯科技工士資格を持つ職員が応急修理で対応している。定期的な口腔検診は設けていないが、法人代表が歯科医師であり相談もできる。	

岐阜県 しましまハウス寺林

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	昼の時間帯は、声掛けにてトイレでの排泄を促している。歩行に不安のある方は夜間のみポータブルトイレを使用している。個々の排泄パターンを把握し、状況に応じて家族と相談し、パットやリハビリパンツの使用に切り替えるなど支援している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回の入浴を基本にして、スケジュールは職員が組んでいるが、その時の状況により柔軟な対応に努めている。また個々の希望に出来るだけ添えるよう情報を共有し、湯の温度や入浴時間など調整し、支援している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入床時間はまちまちなので、自室でテレビを見たり、ホールで過ごしたり、自由に過ごしてもらっている。シーツは常に清潔を保つようにし、室温の調整や、必要な方には眠剤の服用等で良眠出来るよう支援している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時にその時の状態により処方して頂き、その情報は職員全員で把握し理解している。服薬する時は必ず職員が日付と名前を確認し、誤薬が無いようにしている。症状に変化があった時は看護師に報告し、主治医につないでいる。	薬の処方に変更があった時は、利用者の様子を観察し、記録にも残している。体調変化時は看護師と主治医に報告している。以前、誤薬のヒヤリハットがあり、職員への注意喚起と、複数の職員での確認作業を行うことを徹底している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	モニタリングやミーティングで一人ひとりの得意な事ややりたいことの情報共有し、その力量に合わせて作業の役割分担をしたり、散歩に付き添ったりして気分転換出来るよう支援している。	リビングに大きな文字で書いた利用者の役割表が貼ってある。利用者は、名前があることで、自分の役割を果たそうと、モチベーションが高まっている。コロナ禍で、まだまだ制約があるが、出来る支援を継続している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、家族や地域の人々との外出は出来ていないが、天気の良い日は日光浴したり近所へ散歩に行くなど支援している。	以前は、近くの観光地に出かけたり、遠方へは、タクシーでの外出支援等を行っていた。今は、周辺の散歩や庭で気分転換を図る程度である。利用者への刺激が少なく、職員も歯がゆい思いをしているが、今後は、「with コロナ」で外出支援方法を模索している。	

岐阜県 しましまハウス寺林

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりがお金を所持してはいないが、本人が希望し、管理できる方は家族と相談しお金を持ってもらっている。現在はコロナ禍の為、お金を使う機会はない。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月のお便りを送る時に、利用者が書いた手紙と一緒に送付している。利用者の中には携帯電話を持参している方もみえ、自由に家族と電話してもらっている。支援が必要な方には適宜支援している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は毎日清掃し、清潔を保つよう心掛けている。室内は常に温度管理をし、定期的に換気を行っている。施設の壁に行事の写真を貼ったり、職員と利用者が一緒に作った作品を飾り、季節を感じて頂けるよう工夫している。	リビングには大きなテーブルが複数台置かれ、利用者はテレビを観たり、手作業や職員とのおしゃべりなど、好きな場所で過ごしている。廊下が広く、リビングと居室を自由に往来し、リハビリにもなっている。既存の建物を改装した事業所で、段差や傾斜、トイレの数など、改修できない箇所もあるが、職員の工夫で補っている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースには椅子やテーブルを設置し、ゆっくり過ごせるようにしている。ローカには本棚を置き、いつでも本や写真集を手に取り、見れるようにしている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族と相談し、自宅から使い慣れた家具や好みのものを持参してもらっている。ベッドの位置や家具の配置などは、安全に配慮しながら本人の希望に添えるよう心がけている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの力量により、必要な所に手すりを設置したり、居室にポータブルトイレを設置するなどして、安全で自立した生活が送れるよう工夫している。トイレや浴室には張り紙をしてわかりやすくしている。		